



川西町大字小松新町 龍蔵桜

本年度より圃場整備面工事に入る宮地地区管内

第 1 期経常賦課金の納入期限は 7 月 1 5 日です。

口座振替契約の方は、6月末と7月15日に口座振替を予定しておりますので、いずれかで口座引き落としが出来ますよう残高をご確認ください。

〈目 次〉

理事長あいさつ.....	2	届出のお願い.....	12
通常総代会開催.....	3	平成26年度賦課額一覧表・平成26年度決済金一覧表.....	13
通常総代会 来賓祝辞.....	4～6	新規土地改良事業、施設見学.....	14
平成24年度決算報告.....	7～8	表彰、通水安全祈願祭.....	15
平成24年度財産目録、平成25年度補正予算.....	9	お知らせ、事務局構成.....	16
平成26年度一般会計・特別会計予算.....	10～12		

平成25年度 通常総代会挨拶

理事長 高橋 昭一



挨拶する高橋理事長

平成二十五年度の白川土地改良区通常総代会の開催にあたり、総代の皆様には時節柄大変お忙しい中、更に悪天候のところご出席いただきまして大変ありがとうございます。

また、ご来賓の方々には年度末のご公務の大変お忙しい中ご出席を頂き日頃のご指導、ご協力と併せて厚く御礼を申し上げます。

今、表彰を受けられました四名の総代の方につきましては、長年にわたりまして土地改良区の事業推進に多大なご貢献をいただきまして大変ありがとうございます。これを機会といたしまして更なるご尽力をお願いしたいと思います。

さて、昨年の用水でございますが、一昨年の大渇水の教訓を受け、白川ダムにおいては十分な貯水量の確保と、組合員の皆様には早くからの間断かん水などの節水のご協力を頂き、六月の半ばまでは非常に降雨不足でありましたが、順調な経過をしたところでです。しかし七月の後半からは連日の大雨となり特に下旬には大豪雨となり白鷹、南陽では多大な被害が発生いたしました。当管内につきましても一部におきましては冠水や夜を徹しての警戒業務にあたり、なんとか被害なく済みますことができ非常に喜ばしく思っております。近年こういった異常気象の発生が非常に高い状況にありますので、改良区としても干ばつ、洪水の両面を睨みながら両面に対応する施設の整備、管理体制、そういったものを構築して

いかなければならないと強く思っているところです。いろいろございましたが、昨年については二年連続の大豊作を迎えることが出来たという事で私共としても本当に喜ばしく思っているところです。

農政についてですが、強い農業を作るとして米政策の大幅な見直しが行われ、産業政策として五年後の減反政策の国の関与が廃止され、経営安定交付金の廃止も打ち出され、食の安定生産、定例産業としての水田農業の位置がこれで図れるのか、将来に向けて農家にとって大変な不安を持つこととなりました。一方で地域政策として農地維持多面的機能支払は要件が緩和され、より充実した制度となるようです。水路の泥上げや、農道の草刈など本来農家が営農として行ってきたことへの国の評価が高まったものと歓迎し、これを有効に活用し施設整備や管理経費の削減が出来ればと期待するものです。本区としても地域のご要望があれば事務委託等のお手伝いができるよう、本日定款変更の協議を後程いただきましたと思っております。

主な事業であります。基盤整備事業はこうずく地区は約一〇〇ヘクタールで面工事がほぼ終了し今後は付帯工事を行い二十七年の竣工を予定しております。パイプラインによる地下かんがい方式と営農集団による地域作物の栽培、昨年は県内をはじめ岩手、宮城、福島からも研修が入り将来の農業経営体の先進的役割として注目を集めております。

宮地地区は来年度から三か年で約七〇ヘクタールの面工事が始まります。大塚西部地区一五〇ヘクタール、谷地地区二五ヘクタール、調査事業から本事業に向けての順調な進行をしているところです。

また、今年から新たに手ノ子地区が加わります。約二八ヘクタールと飯豊町で最初という事で町からも大変なご支援を頂いているところです。

その他準備地区が多数ありますが、この事業は大区画化を図り農地集積を勧め水田農業のコスト低下を目指し、更に農場余力を生かしながら新規畑作物

を導入し所得の向上を目指すものであり、まさに強い農業の土台作りであると思いますので、本区としても積極的に支援をして行きたいと思っております。関係機関の更なるご協力、ご指導をお願い申し上げます。

ストックマネジメント事業では三か所の用水機の更新を計画しております。管内五十箇所ある揚水機それぞれが老朽化しており順次更新をしていかなければなりません。飼料用米作付けなど水田フル活用として復田化の動きが加速する中、水需要に対応する上での重要な事と考えているところです。

小水力発電であります。原発の代替え、クリーンエネルギーとしての社会的要望と地域資源の有効活用から調査申請をしたところであり、採算性の検証も行われましたが冬期間の水利権が確定しておらず、残念ながら事業申請には至っておりません。今後、県とも十分相談をしながら準備だけはしておくべく本日、審議をいただきたいと思います。

最後になりますが、明治初期イギリスの旅行家イザベラバードがこの地を訪れ、東洋のアルカディア理想郷と称賛した緑豊かな田園風景、農村集落の景観は江戸後期、農産工を中心とした上杉藩の産業育成、森林開発により先人が汗と涙と苦勞を重ねて築き上げたものであります。その後民営として子孫に引き継がれ、進化させながら守り続けてきたものであり、農業情勢の内圧外圧厳しい中、この地に生まれ育ちともに携わる者がこの素晴らしい資産を後世に引き継ぐ責務があると思っております。

白川土地改良区役職員は組合員の皆様と共にこの美田を守る為に思いを共有しながら頑張りたいと思います。総代各位の更なるご理解、ご協力を賜り本日提案させていただきます全議案を慎重な審議の上、ご承認下さいますようお願い申し上げます。さて挨拶とさせていただきます。

平成二十五年 度

通常総代会開催

全議案原案どおり可決

平成二十五年 度通常総代会が、去る三月十三日午後一時三十分より本区事務所に於いて開催されました。総代定数五十名中四十六名が出席し、来賓に置賜総合支庁産業経済部西置賜農村整備課技術主幹柴田三郎様、飯豊町長 後藤幸平様、川西町長 原田俊二様、長井市農山村整備課長補佐 沼澤孝典様のご臨席をいただきました。

議長には飯豊町松原 菊地友男総代が選任され、全議案原案通り可決されました。

議 事

- 報 告 第 一 号** 平成二十四年度事業報告の承認について
- 認 第 一 号** 平成二十四年度一般会計歳入歳出決算書の承認について
- 認 第 二 号** 平成二十四年度特別会計基幹水利施設管理事業歳入歳出決算書の承認について
- 認 第 三 号** 平成二十四年度特別会計償還事業歳入歳出決算書の承認について
- 認 第 四 号** 平成二十四年度特別会計かんがい排水事業歳入歳出決算書の承認について
- 認 第 五 号** 平成二十四年度特別会計基盤整備事業歳入歳出決算書の承認について
- 認 第 六 号** 平成二十四年度特別会計地区除外等処理決済金歳入歳出決算書の承認について
- 認 第 七 号** 平成二十四年度特別会計職員退職給与基金積立歳入歳出決算書の承認について
- 認 第 八 号** 平成二十四年度特別会計役員退任慰労金積立歳入歳出決算書の承認について

- 認 第 九 号** 平成二十四年度特別会計特別積立金歳入歳出決算書の承認について
- 認 第 十 号** 平成二十四年度特別会計基本財産積立金歳入歳出決算書の承認について
- 認 第 十 一 号** 平成二十四年度財産目録の承認について
- 認 第 十 二 号** 専決処分した事件の承認について
- 議 第 一 号** 平成二十六年度事業計画の議決について
- 議 第 二 号** 新規土地改良事業の施行申請について（白川地区 小水力発電）
- 議 第 三 号** 新規土地改良事業の施行申請について（手ノ子地区）
- 議 第 四 号** 定款の一部改正（案）の議決について
- 議 第 五 号** 白川土地改良区財政調整基金積立規程の一部改正（案）の議決について
- 議 第 六 号** 平成二十六年度一般会計賦課金の賦課基準及び賦課徴収方法の議決について
- 議 第 七 号** 平成二十六年度役員報酬額及び総代、役員費用弁償額の議決について
- 議 第 八 号** 平成二十六年度一般会計歳入歳出予算（案）の議決について
- 議 第 九 号** 平成二十六年度一時借入金の議決について
- 議 第 十 号** 平成二十六年度特別会計基幹水利施設管理事業歳入歳出予算（案）の議決について
- 議 第 十 一 号** 平成二十六年度特別会計償還事業賦課金の賦課基準及び賦課徴収方法の議決について
- 議 第 十 二 号** 平成二十六年度特別会計償還事業歳入歳出予算（案）の議決について
- 議 第 十 三 号** 平成二十六年度特別会計かんがい排水事業賦課金の賦課基準及び賦課徴収方法の議決について
- 議 第 十 四 号** 平成二十六年度特別会計かんがい排水事業歳入歳出予算（案）の議決について
- 議 第 十 五 号** 平成二十六年度特別会計基盤整備事業賦課金の賦課基準及び賦課徴収方法の議決について
- 議 第 十 六 号** 平成二十六年度特別会計基盤整備事業

- 歳入歳出予算（案）の議決について
- 議 第 十 七 号** 平成二十六年度政策公庫資金（農林水産事業）の借入及び償還方法の議決について
- 議 第 十 八 号** 平成二十六年度一時借入金額の議決について
- 議 第 十 九 号** 平成二十六年度決済金の額の議決について
- 議 第 二 十 号** 平成二十六年度特別会計地区除外等処理決済金歳入歳出予算（案）の議決について
- 議 第 二 十 一 号** 平成二十六年度特別会計職員退職給与基金積立歳入歳出予算（案）の議決について
- 議 第 二 十 二 号** 平成二十六年度特別会計役員退任慰労金積立歳入歳出予算（案）の議決について
- 議 第 二 十 三 号** 平成二十六年度特別会計特別積立金歳入歳出予算（案）の議決について
- 議 第 二 十 四 号** 平成二十六年度特別会計基本財産積立金歳入歳出予算（案）の議決について
- 議 第 二 十 五 号** 事業積立金の処分について
- 議 第 二 十 六 号** 平成二十六年度加入金の額の議決について



総代
南井 上 質問



来賓祝辞



後藤幸平町長

飯豊町長 後藤 幸平 挨拶

只今、高橋理事長がご紹介されました英国の旅行家イザベラバードが東洋のアルカディアと称された置賜地方に広がる美しい田園風景も一日と春の訪れを感じられる季節となりました。

本日、白川土地改良区平成二十五年度の通常総代会がこのように大勢の皆様のご参集のもとに開催されますこと心からお喜びを申し上げます。

又、皆様には常日頃から地域農業の推進につきまして格別のご支援を賜っております事、心から感謝を申し上げます。また、只今は四名の方の十二年に及ぶ活動の表彰がございましたが誠にめでとうございます。今後共ご活躍をお祈り申し上げます。

さて、昨年七月には未曾有の局地的集中豪雨が発生いたしました置賜地方にも甚大な被害を及ぼしました。幸い、白川土地改良区管内は最小限の被害で済みましたが村山地域を中心に災害復旧にきわめて多くの時間がかかるなど住民生活に大きな不便をきたしました事は記憶に新しいところです。南陽市、白鷹町では現在も道路等のライフラインの復旧に取り組んでおられます。白川土地改良区には圃場整備やかんがい排水などの他、用排水路などの施

設維持管理を通じて農業生産基盤を支えていただいております。また、災害時の防火用水や近年のゲリラ豪雨時の冠水防止など防災、減災を含めた多面的機能にも十分役割を担っていただいております、日頃より施設管理にお努めいただいておりますこと等に對し、改めて厚く御礼を申し上げます。

更には、白川土地改良区におかれましては約四六〇〇ヘクタールという膨大な置賜地域の豊かな大地に十五の維持管理組合がくまなく組織され、貴重な農業用水を届け続けておられます。そして最近では近代的なかんがい施設を伴った大型圃場の農地整備事業に積極的に取り組まれておられます。これは農地の集約化のみならず、農作業の省力化、コスト対策、担い手育成等、生産性向上、生産力向上、そして農業経営基盤の安定に大きな効果が見込まれているところです。

飯豊町におきましても来年度より手ノ子地区で調査事業が開始される運びとなりました。当土地改良区の卓越した技術と先見性、そして確実な実行力に心からご期待を申し上げているところです。

国内的に農業を取り巻く環境は大きな変革の時期を迎えております。世の中直接支払制度や、農地中間管理機構の創設、農業経営安定対策や水田フル活用と米政策の見直しに加えてTPPの交渉参加による影響も危惧されているところです。

しかし、このような状況を踏まえながらも農家、生産者の皆様の一人一人が真の豊かさとし安らぎを実感できる地域農業の構築に向けて日夜を問わずご尽力をいただいております事、そして高橋理事長をはじめ、ここにご臨席の役職員、関係者、総代の皆様がおられます事がきわめて今後の地域農業の構築に向けて大切なものと、そしてご活躍に心から感

謝を申し上げたいと存じます。関係市町といたしましても今後とも皆様と連携をしてご支援を申し上げます。結びになりますが、白川土地改良区の今後益々のご発展と組合員の皆様のご繁栄をご祈念いたしまして総代会にあたりましてのお祝いの言葉といたします。本日は誠にありがとうございます。



監査報告をする
横山総括監事



議長
菊地総代



来賓祝辞



原田俊二町長

川西町長 原田 俊二 挨拶

平成二十五年度の白川土地改良区の通常総代会の開催誠におめでとうございます。

毎年参加させていただいておりますが、私にとつて思い出深いのが三年前の三月十一日の総代会であります。このようにご挨拶させていただき、役場に帰ったとたん大きな揺れが発生いたしました。あれから三年たったのだな、という思いと、三年たつてもまだまだ復興には充分至つてない感じもあります。被災された皆様に改めてお見舞いを申し上げ、いち早い復興を願つてやみません。川西町としても被災地への支援を継続しているところです。皆様方にも温かい気持ちを寄せていただいていることに心から感謝を申し上げます。

理事長からも、後藤町長からもありましたように農業を取り巻く情勢が、本当に大きな過渡期になっております。今までも猫の目農政と言われたり、厳しい、曲がり角を過ぎてしまったと言われたり、大きく政策が変わろうとしているところです。

とりわけ平成三十年の転作の農家への一律の配分をやめるという事が示唆されまして、その為の環境整備に取り組んでいかなければいけません。生産調整がゼロになるということは私はないと思っております。米価を守り、更に地域を守るという意味では

新たな形での取り組みがスタートするのではないかと思います。その中では農家の皆様の経営がしっかり取り組まれる内容にしていかなければいけないと思っております。

二十六年度からは経営安定対策が二分の一に半減することになり、川西町では交付金を総額で二十五年度と比べ、約二億円の減額になります。これが直接農家の皆様の財布を直撃することになります。どうやってそれをカバーするか、町にとつても大きな課題として受け止めております。

先日、これからの米政策に係る川西町の農業ビジョンを立ち上げる為に各組織から代表が集まっていただき検討会をスタートいたしました。土地改良区の皆様にも大変ご足労をお掛けしますが、これからの地域農業のあり方、更には農業が発展したとしても村がどうやって成り立つのか、地域政策をしっかりと取り組んでいかなければいけないという、大きな世情の中で議論を重ねていきたいと思っております。

私、実は二月にブラジルに行つてまいりました。置賜農業高校出身で黒川出身の藤倉さんという方が川西のダリアをブラジルで咲かせたいと熱意をもつて取り組まれ、ダリアの球根を送つて今年で二十年の記念式を迎えることが出来ました。そのご招待を賜り、出席させていただき、ブラジルの農業情勢などについても見せていただきました。ブラジルの中でも一番大きな野菜農家の長谷川農場というところにお邪魔しました。農地は分散して三箇所、四箇所あるそうですが二〇〇ヘクタールの野菜畑でした。レタスとか葉物野菜、キャベツ、白菜など年がら年中生産できるという事でした。畝が一キロも続き三メートルほどのマルチを張つてそれにレタスを作付するのですが、それは全て手作業で三〇〇人近くの労働者を雇つてやっているという事でした。私が一

番感心したのは、たくさんの人手をかけて今まで市場出荷をしていたそうですが、自分たちに見合う価格が構成できないという事で直接スーパーやレストランに販売網を確立したという事でした。そして今後は投資をしながら加工品を作りたいという事でした。包丁で切つたり、料理をするのではなく、すぐ袋から開けて使えるような野菜の調理の仕方に変わりつつある、ブラジルも同じだという事でした。その為の投資をして、更にそこで働く人を確保していきたいという事でした。

私が言いたいのは、消費者や市場がどんな農業の農産物を求めているのか、という事を考えていかなければいけないという事です。米を中心としたこの置賜の農業ですが、それにプラスチックをしてしつかり稲作と他の作物を組み合わせた形で農業経営の安定を図つてまいりたいと思っております。その為にも圃場整備というものが大きな課題であります。川西町では、こうずくや宮地、更には谷地、西大塚地区を中心として手を挙げていただいておりますが、高山地区また米沢平野管轄の部分もございします。我々としては町の地方負担が十パーセントであり、この先多くの地域が事業を要望しておりますので、町の財政も考慮した事業推進にご理解を賜りたいと思ひます。そうした中で将来負担を軽減しながらしつかりとした強い農業、大事な農業を、孫を育てるような農業の施策を立ててまいりたいと思っておりますので、総代の皆様にも今後ともご支援、ご理解を賜りたいと思っております。

もう二週間もすれば黒い土が見えるような状況になると思ひます。今年の出来高を期待しながら、是非地域農業の発展の為に貢献賜ります事をご祈念申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

来賓祝辞



祝辞を代読する
柴田三郎技術主幹

置賜総合支庁産業経済部長 丸山 潔 挨拶

西置賜農村整備課柴田でございます。本日別途公務により丸山が欠席しております。部長から祝辞を預かってまいりましたので、代読させていただきます。

白川土地改良区の平成二十五年度の通常総代会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

白川土地改良区の高橋理事長をはじめ、役職員の方々、総代の皆様には日頃から農業農村整備の事業の推進など、県が薦めている諸政策に対し多大なるご理解とご協力を賜り心から御礼を申し上げます。

又、本日白川土地改良区の運営に貢献され表彰を受けられました総代の皆様には長年にわたり土地改良事業の推進に精励をいただきました事に對し衷心より敬意を表するとともにお祝いを申し上げます。誠にありがとうございます。

この一年間を振り返ってみますと、春の爆弾低気圧、七月の羽越水害をしのぐとも言われる豪雨災害、秋の台風の影響と大変厳しい気象条件が続きました。豪雨の影響もあり、例年に比べ白川ダムからの要請補給の制約が緩かったとは聞いておりますが、土地改良区の役職員をはじめ組合員の皆様のきめ細やかな水管理により乗り切ってこられた事に改めて深く敬意を表するものであります。

平成二十六年度につきまして、国では新たな農業

農村政策として一つ目、農地中間管理機構の創設。

二つ目、経営所得安定対策の見直し。三つ目、水田フル活用と米政策の見直し。最後に四つ目として、日本型直接支払い制度の創設。の四つの改革を柱とする各種施策を進めることとしております。生産調整参加者への定額補助金の減額、廃止や減反の廃止等と内容とする米政策等の見直しは、本県の基盤産業である農業のあり方に大きな影響を及ぼすと認識しております。県といたしましては、農業を足腰の強い産業にしていく産業政策、多面的機能を守り活力ある農山村を作る地域政策、これらを下支えする人や農地等の構造政策を基本とした施策事業の取り組みを展開してまいります。

ご承知のように県では、平成二十一年度に策定しました農林水産業元気再生戦略に基づき、農林水産業を起点とした算出額三千億円を目指して官、民の枠を超えて各種の施策を展開しているところであり、最終年度にあたる平成二十四年度の実績額につきましては目標とした三千億円を達成できると考えております。平成二十四年度の農業算出額においては、平成二十三年度全国第15位から第12位と順位を上げ、また対前年度の額では北海道に次ぐ第2位とこれまで取り組んできた成果は着実に表れております。

このような算出額拡大に向けたこれまでの成果を生かしつつ平成二十五年三月に策定しました新農林水産業元気再生戦略につきましては豊かな地域を支える競争力の高い農林水産業の振興を共通目標に算出額三千億円の更なる拡大等の目標を掲げ着実に関連事業の進捗を図っているところでございますが、今般の米政策等の見直しを受けて、水田の再利活用促進や否主食米への作付転換推進を加えるなど現行戦略の補強、保管を行うとともに関係機関団体と連携を図りながら新戦略に基づく取り組みをしっかりと展開してまいります。

県の平成二十六年度の耕地公共事業予算につきましては、国の経済対策にかかる平成二十五年度二月補正予算と当初予算を合わせた十五か月予算では対前年度当初予算比で11.8%に充たる約百十五億円を計上し新農林水産業元気再生計画を具現化する為の基盤づくりと農山村地質源の活用に向けた取り組みを展開することとしております。

基盤づくりとしましては、園芸作物の新たな産地形成と地域農業を牽引する大規模な経営体の育成に向けた生産基盤の整備と農業水利施設の長寿命化対策を推進するとともに、ため池などの耐震対策を計画的に進め農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災、減災対策を推進してまいります。

一方、農山村地域資源の活用としては、農業水利施設を活用した小水力発電施設の導入促進による土地改良施設の維持管理費負担軽減、また新たに創設されました日本型直接払いの取り組みによる農業農村の多面的機能活用発揮の為の地域活動や営農の継続等に対して支援を行う事としております。白川土地改良区管内のこうぞく地区においては既に基盤整備を契機として、キャベツの栽培面積の年々増加などの土地利用型作物の産地形成に向けた取り組みが進められております。そして、宮地地区などの周辺の地域におけるこうぞく地区に続く整備も取り組んでいるとお聞きしているところであります。

又、農業水利施設を活用した小水力発電については、白川幹線用水路での導入を計画していると聞いております。これら継続及び新規地区の事業の推進につきましては、今後共、市町と連携をしながら皆様と一緒に取り組んでまいりますのでご協力をよろしくお願い致します。

結びになりますが、白川土地改良区の益々のご発展をご祈念申し上げてお祝いの言葉といたします。本日は誠にありがとうございます。

平成24年度 会計決算の報告

一般会計

歳入合計 289,869,617円

組合費	65.45%	189,724,375円	平成24年度賦課金
助成金	0.34%	1,000,000円	市町より
補助金	9.72%	28,168,000円	維持管理適正化事業
雑収入	1.24%	3,601,354円	過年度賦課金、手数料等
繰越金	8.62%	24,990,075円	前年度より
繰入金	13.97%	40,501,083円	各特別会計より
不動産収入	0.64%	1,855,000円	土地・建物賃貸料
財産収入	0.01%	29,730円	

歳出合計 264,600,109円

事務所費	32.62%	86,322,408円	総代・役員費、事務費等
維持管理費	41.51%	109,836,719円	維持管理費
区債及び借入金	0.00%	0円	一時借入利子
財産費	21.20%	56,089,786円	退職給与基金、特別積立金、基本財産積立金
負担金	4.67%	12,351,196円	法定負担金、その他負担金
選挙費	0.00%	0円	

繰越額 25,269,508円

特別会計

歳出合計 26,094,461円

基幹水利施設管理事業

歳入合計26,094,461円

基幹水利施設管理事業
26,094,461円

基幹水利施設管理事業
26,094,461円

繰越額 0円

歳出合計 80,461,153円

償 還

事 業

歳入合計 91,925,045円

区債及び借入金
61,232,083円

助成金
49,169,389円

繰越金
29,895,019円

繰出金 19,229,070円

賦課金
3,888,722円

雑収入
1,437,492円

繰入金
7,534,423円

繰越額 11,463,892円

歳出合計8,041,539円

かんがい排水事業

歳入合計8,854,552円

区債及び借入金
6,305,949円

賦課金
7,753,214円

事業費 392,910円

事務費 1,342,680円

繰越額 813,013円

繰越金 1,037,616円

雑収入 63,722円

基 盤 整 備 事 業

歳出合計 73,343,578円

	分担金及び負担金 56,430,545円
事業費 8,176,830円	区債及び借入金 697,935円
事務費 3,494,037円	

このうち地区

歳入合計 75,760,313円

区債及び借入金 56,286,000円	補助金 330,000円
賦課金 4,464,635円	受託料 8,977,500円
	繰越金 735,717円
	雑収入 323,331円

事業費 3,671,441円	区債及び借入金 165,440円
事務費 707,350円	
繰越額 2,416,735円	

宮地地区

賦課金 1,096,155円	区債及び借入金 2,100,000円	補助金 1,400,000円
		繰越金 46,927円
		雑収入 48円

歳出合計 17,112,013円

繰出金 17,112,013円
繰越額 7,213,197円

地区除外等処理決済金

歳入合計 24,325,210円

決済金 5,786,114円	繰越金 18,536,578円
	雑収入 2,518円

歳出合計 0円

繰越額 93,533,994円

職員退職給与基金積立

歳入合計 93,533,994円

繰越金 83,476,796円
繰入金 10,000,000円
雑収入 57,198円

歳出合計 0円

繰越額 2,596,157円

役員退任慰労金積立

歳入合計 2,596,157円

繰入金 556,000円	納付金 556,000円	繰越金 1,483,982円
		雑収入 175円

歳出合計 2,400,000円

事務所修繕及び備品積立 1,500,000円	研修費積立金 900,000円
繰越額 43,280,573円	

特 別 積 立 金

歳入合計 45,680,573円

事務所修繕及び備品積立金 39,423,704円	研修費積立金 6,256,869円
--------------------------	-------------------

歳出合計 0円

繰越額 264,474,641円

基 本 財 産 積 立 金

歳入合計 264,474,641円

財政調整基金 80,689,131円	事業積立金 183,785,510円
--------------------	--------------------

平成24年度 財産目録

【資産】

【負債】

(単位：円)

摘 要			金 額	摘 要			金 額	
流動資産			478,679,436	長期負債	借 入 金		235,849,303	
	現金及び預金	預 金	39,963,148			日本政策金融公庫	200,022,095	
	未 収 入 金	未 収 賦 課 金	26,696,726			山形おきたま農協	35,827,208	
	特 定 資 産	各 種 積 立 金	146,623,921				411,098,562	
	基 本 財 産	出 資 金 等	265,395,641					
固定資産			99,336,811	短期負債	借 入 金	運 営 資 金	0	
	土 地	事 務 所 敷 地 他	55,665,511		積 立 金		地区除外等処理決済金	7,213,197
	建 物 設 備	事 務 所、 設 備	37,528,670				職員退職給与基金積立金	93,533,994
	機 械 器 具	機 械、 車 両	2,979,042				役員退任慰労金積立金	2,596,157
	備 品	机、 事 務 機 器	3,163,588				特 別 積 立 金	43,280,573
							基 本 財 産 積 立 金	264,474,641
資 産 合 計			578,016,247	負 債 合 計			646,947,865	

平成25年度 会計別補正予算総括表

(単位：千円)

◎ 一 般 会 計 (第1回)

歳 入

歳 出

款	既決予算	補正予算	比 較		款	既決予算	補正予算	比 較	
			増	減				増	減
6. 繰越金	8,000	25,200	17,200	—	1. 事務所費	99,950	101,150	1,200	—
7. 繰入金	27,250	16,750	—	10,500	2. 維持管理費	151,262	156,762	5,500	—
計	288,780	295,480	6,700	—	計	288,780	295,480	6,700	—

◎ 特別会計基本財産積立金 (第1回)

歳 入

歳 出

款	既決予算	補正予算	比 較		款	既決予算	補正予算	比 較	
			増	減				増	減
					2. 事業積立金	183,890	183,890	—	—
計	269,630	269,630	—	—	計	269,630	269,630	—	—

◎ 特別会計基盤整備事業 (第1回)

歳 入

歳 出

款	既決予算	補正予算	比 較		款	既決予算	補正予算	比 較	
			増	減				増	減
1. こうずく地区	42,650	107,650	65,000	—	1. こうずく地区	42,650	107,650	65,000	—
2. 宮地地区	12,016	12,316	300	—	2. 宮地地区	12,016	12,316	300	—
計	78,428	143,728	65,300	—	計	78,428	143,728	65,300	—

◎ 特別会計基盤整備事業 (第2回)

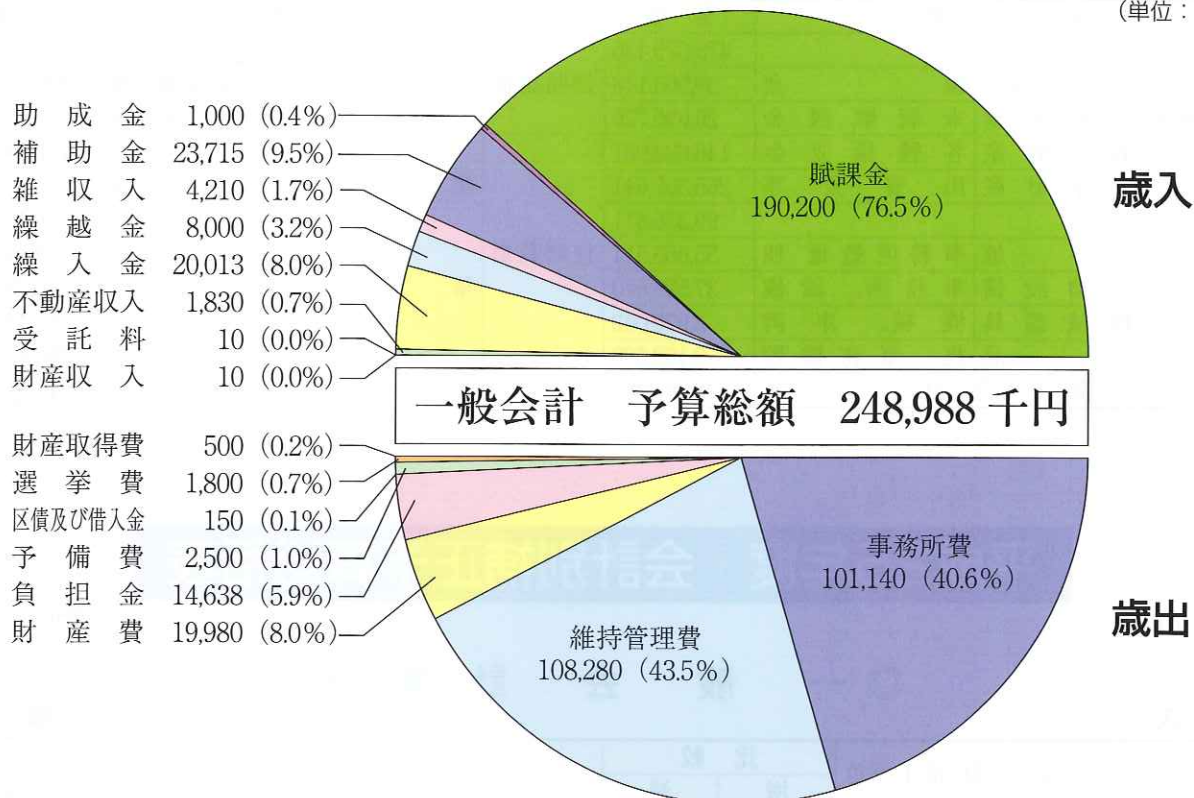
歳 入

歳 出

款	既決予算	補正予算	比 較		款	既決予算	補正予算	比 較	
			増	減				増	減
1. こうずく地区	107,650	108,650	1,000	—	1. こうずく地区	107,650	108,650	1,000	—
2. 宮地地区	12,316	26,341	14,025	—	2. 宮地地区	12,316	26,341	14,025	—
計	143,728	158,753	15,025	—	計	143,728	158,753	15,025	—

平成26年度 一般会計予算のあらまし

(単位：千円)



平成26年度 特別会計予算総括表

(単位：千円)

◎ 特別会計基幹水利施設管理事業

歳入			歳出		
科目	本年度予算額	前年度予算額	科目	本年度予算額	前年度予算額
基幹水利施設管理事業	15,650	16,410	基幹水利施設管理事業	15,650	16,410
管理体制整備促進事業	11,990	11,667	管理体制整備促進事業	11,990	11,667
計	27,640	28,077	計	27,640	28,077

◎ 特別会計償還事業

歳入			歳出		
科目	本年度予算額	前年度予算額	科目	本年度予算額	前年度予算額
賦課金	3,306	3,306	繰出金	268	870
助成金	6,304	46,683	区債及び借入金	36,391	81,736
雑収入外	27,049	32,617			
計	36,659	82,606	計	36,659	82,606

◎ 特別会計かんがい排水事業(白川左岸地区)

歳入			歳出		
科目	本年度予算額	前年度予算額	科目	本年度予算額	前年度予算額
賦課金	7,920	7,930	事務費	1,540	1,540
繰越金	979	929	事業費	960	920
雑収入	101	101	区債及び借入金	6,500	6,500
計	9,000	8,960	計	9,000	8,960

歳 入

◎ 特 別 会 計 基 盤 整 備 事 業

歳 出

科 目	本年度予算額	前年度予算額	科 目	本年度予算額	前年度予算額
1. こうずく地区	32,891	108,650	1. こうずく地区	32,891	108,650
賦 課 金	3,020	4,500	事 務 費	5,600	3,850
区債及び借入金	11,250	31,500	事 業 費	15,180	7,260
受 託 料	12,850	3,600	分担金及び負担金	11,360	31,650
補 助 金 外	5,771	69,050	区債及び借入金	751	65,890
2. 宮地地区	25,216	26,341	2. 宮地地区	25,216	26,341
賦 課 金	3,350	3,510	事 務 費	3,290	3,010
区債及び借入金	13,500	17,400	事 業 費	7,640	5,150
受 託 料	6,800	5,300	分担金及び負担金	13,610	17,550
補 助 金 外	1,566	131	区債及び借入金	676	631
3. 谷地地区	2,520	6,361	3. 谷地地区	2,520	6,361
賦 課 金	860	360	事 務 費	340	240
区債及び借入金	590	3,230	事 業 費	1,790	6,090
補 助 金 外	1,070	2,771	区債及び借入金	390	31
4. 大塚西部地区	7,480	17,401	4. 大塚西部地区	7,480	17,401
賦 課 金	1,880	900	事 務 費	750	630
区債及び借入金	1,265	7,125	事 業 費	5,910	163,730
補 助 金 外	4,335	9,376	区債及び借入金	820	41
5. 手ノ子地区	6,920	-	5. 手ノ子地区	6,920	-
賦 課 金	417	-	事 務 費	280	-
区債及び借入金	1,488	-	事 業 費	6,600	-
補 助 金 外	5,015	-	区債及び借入金	40	-
計	75,027	158,753	計	75,027	158,753

歳 入

◎ 特 別 会 計 地 区 除 外 等 処 理 決 済 金

歳 出

科 目	本年度予算額	前年度予算額	科 目	本年度予算額	前年度予算額
決 済 金	1,000	1,000	繰 出 金	2,000	10
繰 越 金	16,010	5,210	積 立 金	15,010	6,200
計	17,010	6,210	計	17,010	6,210

歳 入

◎ 特 別 会 計 職 員 退 職 給 与 基 金 積 立

歳 出

科 目	本年度予算額	前年度予算額	科 目	本年度予算額	前年度予算額
繰 入 金	10,000	10,000	給 与 金	114,300	104,300
繰 越 金	104,300	94,300			
計	114,300	104,300	計	114,300	104,300

歳 入

◎ 特 別 会 計 役 員 退 任 慰 労 金 積 立

歳 出

科 目	本年度予算額	前年度予算額	科 目	本年度予算額	前年度予算額
繰 入 金	560	560	給 与 金	4,868	3,744
納 付 金	560	560			
繰 越 金	3,748	2,624			
計	4,868	3,744	計	4,868	3,744

歳 入

◎ 特 別 会 計 特 別 積 立 金

歳 出

科 目	本年度予算額	前年度予算額	科 目	本年度予算額	前年度予算額
事務所修繕及び備品積立金	41,570	40,570	事務所修繕及び備品積立金	41,570	40,570
研 修 費 積 立 金	3,910	7,275	研 修 費 積 立 金	3,910	7,275
計	45,480	47,845	計	45,480	47,845

科 目	本年度予算額	前年度予算額	科 目	本年度予算額	前年度予算額
財 政 調 整 基 金	90,740	85,740	財 政 調 整 基 金	90,740	85,740
事 業 積 立 金	173,670	183,890	事 業 積 立 金	173,670	183,890
計	264,410	269,630	計	264,410	269,630

こんな時は必ず改良区に届出をお願いします !!

組合員資格や農地の移動があったとき

- 農地の移動（売買・交換・贈与・賃貸契約及びその解除等）
- 農業者年金（経営移譲による）を受ける場合
- 組合員の死亡、経営の移譲による名義変更
- 住所、振替口座の変更

提出書類：組合員資格得喪通知書

→ 提出書類：貯金口座振替依頼書（変更）
：住所変更届

農地を転用するとき

決済金の納付が必要です

- 宅地等への変更
- 公共用地（道路等）買収による転用

提出書類：地区除外申請書、農地転用等の通知

土地改良施設を利用するとき

使用料の納付が必要です

- 家庭排水、合併浄化槽からの浄化水の放流
- 土地改良財産を出入り口に利用
- 公共下水道、集落排水処理施設に接続

提出書類：土地改良財産他目的使用承認申請書

→ 提出書類：土地改良財産他目的使用中止届

◆公共機関（農業委員会・法務局等）で手続きを行っても、**土地改良区に届出がなければ台帳・賦課等の変更ができません**のでご注意ください。

各種届出用紙は土地改良区に準備しておりますので、印鑑等をご持参の上手続きをお願いします。

◆賦課金の納入には自動口座振替をご利用ください。お手続きは改良区でお願いします。

取扱い金融機関

- ・山形おきたま農業協同組合
- ・山形銀行

平成26年度賦課額一覧表

第一期賦課期日 5月15日 納入期限 7月15日

第二期賦課期日 5月15日 納入期限 11月15日

(円)

賦課種別		10a当り 賦課総額	第1期 賦課額	第2期 賦課額	前年との比較	償還完了年度 (償還年次表による)
一般会計	経常賦課金	4,800	4,800	—		
	経常賦課金(6/10地区)	2,880	2,880	—		
償還事業会計	豊里地区	5,800	—	5,800	—	平成38年度
かんばい事業	白川左岸地区	1,500	—	1,500	—	平成37年度
基盤整備事業	こうずく地区	3,000	—	3,000	-1,600	事業中
	宮地地区	4,500	—	4,500	-300	事業中
	谷地地区	3,600	—	3,600	+2,100	事業中
	大塚西部地区	1,200	—	1,200	+600	事業中
	手ノ子地区	A地区	1,650	—	1,650	H26年度より
		B地区	1,100	—	1,100	事業中

賦課金の完納にご協力下さい。

平成26年度地区除外等決済金一覧表

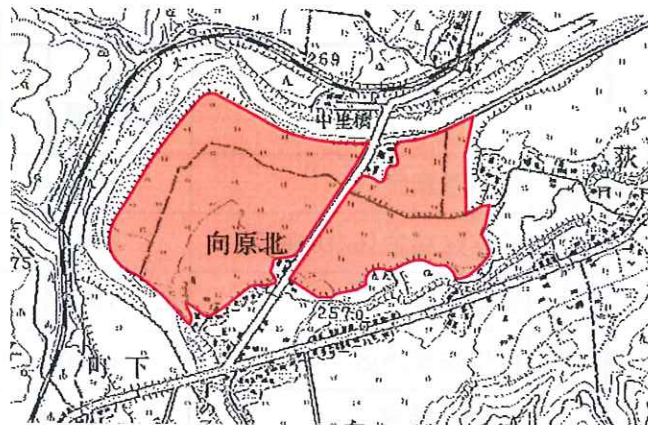
事業種別		m ² 当り決済金額
国営土地改良事業	維持管理	70円 06銭
国営付帯県営土地改良事業	維持管理	12円 48銭
一般	維持管理	2円 86銭
一般(6/10地区)	維持管理	1円 71銭
白川左岸地区	ストックマネジメント事業	1円 82銭
	新農業水利システム保全対策事業	6円 68銭
豊里地区	事業	34円 34銭
こうずく地区	事業	44円 05銭
宮地地区	調査	2円 56銭
	事業	111円 02銭

公共事業等で買収されたときは忘れずに決済しましょう。

新規土地改良事業

手ノ子地区県営土地改良事業計画設計事業

1. 地区名 手ノ子地区
2. 施工場所 飯豊町手ノ子地内
3. 事業量 $A = 28.1 \text{ ha}$
4. 概算事業費 420,000 千円
5. 事業期間 平成 26 年度～ 27 年度調査
平成 28 年度 圃場整備事業着工予定



◆新規土地改良事業に係る賦課金について

今年度より、手ノ子地区について調査事業が始まり新たに事業に関わる地元負担が賦課されます。
この賦課金の納入通知は現在経常賦課金を負担している組合員に送付されますが、事業費負担は原則所有者に負担して頂くよう説明しております。
貸借をしている方で耕作者が賦課金を負担している場合、事業費賦課金についてはお互いに話し合いの上清算されるようお願いいたします。

白川地区県営地域用水環境整備事業 (小水力発電整備)

1. 設置場所 飯豊町小白川地内
2. 事業量 発電施設 1 箇所
3. 総事業費 176,400 千円
4. 事業期間 平成 26 年度～ 27 年度



施設見学

川西町立小松小学校、東沢小学校 「郊外学習 施設めぐり」

平成 25 年 6 月 28 日小松小学校、東沢小学校の「郊外学習施設めぐり」の一環として、4 年生を対象とし、長堀排水路、長瀬頭首工の施設見学を行いました。



川西町立大塚小学校

「平成 25 年度白川の水の道探検隊」

平成 25 年 8 月 23 日大塚小学校 4.5 年生を対象とし、「白川水の水の道探検隊」を行いました。白川ダムから自分たちの地域に来る水は何処を通ってくるのか、水の道を探検しました。



表彰

山形県土地改良事業団体連合会 土地改良功労者表彰

第三十二回山形県土地改良事業推進大会が山形市「ビックウイング」で開催されました。その席上、長年土地改良事業に貢献された人々の表彰が行われ、山形県土地改良事業団体連合会長表彰が大場忠博監事に贈られました。



土地連置賜支部

土地改良功労者表彰

平成二十五年山形県土地改良事業団体連合会置賜支部通常総会が平成二十六年二月十四日長井市「グランパリス長井」で開催されました。

その席上で佐貝全健支部長より菅野重郎理事、高橋文勝理事に表彰状が贈られました。



菅野理事



高橋理事

本区理事長表彰

総代表彰

平成二十五年通常総代会の席上に於いて長年土地改良区の運営にご尽力されました四名の方々に理事長より感謝状と記念品が贈られました。

多田野 勇二（長井市時庭）
遠藤 修一（川西町東大塚）
荒井 浩（川西町小松）
吉田 弘幸（川西町上小松）



平成26年度通水安全祈願祭

平成二十六年四月二十八日通水安全祈願祭が犬川、黒川取水塔管理所において執り行われました。

長井市総宮神社安部神主による神事が行われ、高橋理事長、安部維持管理組合長が玉櫛奉奠を行い今年の用水の安定と無事故を祈願いたしました。



維持管理組合長の

交代のお知らせ

豊川維持管理組合長の井上與五平氏が逝去され、新たに伊藤悟氏が維持管理組合長に就任されました。残任期間の平成二十八年三月までとなります。

農業用の施設は

組合員皆様の

大切な財産です

近年の気象状況の変化によりゲリラ豪雨や、長雨など突発的な出水が起きる事が多くなっております。

草刈り後の草や、ごみなどを水路に流す事により、水路の水がながれにくくなり、水路が崩壊したり、水増しになる危険が高まります。適切な管理をし、皆さんで水路を守っていきましょう。

お悔やみ

豊川維持管理組合長

井上與五平氏が平成二十六年一月二十四日逝去されました。

慎んで哀悼の意を表し心からご冥福をお祈りいたします。

お知らせ



用水路の通水量は、気象条件や営農上
不定期に増減して危険です。各地で農業
用水路による子供の水難事故が起きてお
ります。

**子供を用水路付近で
絶対遊ばせないように
注意しましょう。**

かんがい用水の節水のお願い
かんがい用水として河川、ダムから取水でき
る水量は、許可取水量により決められた量を取
水しております。本年も節水に対する取組みに
ついて継続的なご協力をお願いいたします。

事務局構成

平成二十六年年度事務局構成を

お知らせいたします。

総務課

課長 鈴木成一
総務主査 木全貴子
庶務会計係長 (木全主査兼務)
庶務会計係主事 小関千晶
庶務会計係臨時 米野千春
賦課徴収係主事 (木全主査兼務)
井上香里
賦課徴収係主事 高橋郭文

管理課

課長 青木茂
課長補佐 横山雅彦
(維持管理担当)
維持管理係長 原拓磨
維持管理係主事 手塚情
維持管理係主事補 遠藤卓郎
課長補佐 田辺俊文
(事業担当)
事業係主事 猪股拓也
事業係主事 竹田亜津美
事業係主事 高橋昌一郎

休日出務

代かき・田植、間断かん水期は、交替
で出務し対応いたします。

TEL 0238-88-9331
FAX 0238-88-9348

ホームページアドレス

<http://www.shirakawa-sanae.jp> です。
ぜひご覧ください!!

〔新規採用〕

よりしくお願いいたします

四月一日付 新採

管理課 維持管理係



遠藤 藤

卓郎

飯豊町添川